

## 行政常任委員会

令和 3 年 8 月 2 7 日（金）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○南委員長 おはようございます。コロナ禍で大変な時期ではございますが、委員会をいたします。それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の議題は、事項書にお示しのとおり、尾鷲市港まちづくりビジョン（案）についてと、それと尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理、いわゆる夢古道おわせの3年間の指定管理についての事前説明と、それとその他のほうで先般、地元新聞等で記載されておりましたヤフーによるふるさと納税版が採択されたということでございますので、その説明もいただく予定でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、議題1、尾鷲市港まちづくりビジョン（案）について、説明を求めます。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。

本日は行政常任委員会を開催いただき誠にありがとうございます。

本日は、尾鷲市港まちづくりビジョンについて御説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページ、御覧ください。通知させていただきます。よろしいでしょうか。

本ビジョンの策定につきましては、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止に伴い、近年、尾鷲港を取り巻く環境が大きく変化していることから、背後地を含めた尾鷲港の利活用の在り方の見直しを行うため、漁業、物流、観光、防災の四つの視点から、今後の中長期的な港を中心としたまちづくりについて、その方向性を示し、尾鷲港の持続的な発展につなげることを目的としているものでございます。

次のページ、御覧ください。お願いいたします。

こちらの部分は以前にもちよっと御説明したところでもありますが、重複して御説明を申し上げます。

本ビジョンの策定に当たりましては、まず、漁業、物流、観光、防災この四つの視点から資料、情報の収集整理を行い、そこから後ほど申し上げますヒアリングによる課題抽出、分析検討を実施しているのが前段の事項でございます。

まず、現状把握についてですが、3ページに記載がございます関連計画等を用いて、4ページ、5ページに整理をさせていただきますので、4ページへちよっとお移りください。

視点別の現況整理としては、まず、漁業では、尾鷲市の水産物は、三重県内、愛知県等へも近隣県への販売が多い状況である一方で、養殖ブリにおいては、海外にも輸出していることから販路は拡大していると思われるなどの整理です。

次に、物流では、尾鷲港の入港船舶数と取扱貨物量は減少しているという、こういう現状がございます。

また、観光では、尾鷲市の観光入り込み客は2005年以降増加している。一方で、宿泊観光の割合が減少しており、消費額についても減少しているなど。

四つ目の項目、防災では、尾鷲市を含む東紀州地域は、立地特性上、災害時に陸の孤島となることがあったが、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路の整備により解消されつつあるといえるなどがございます。

それらの現状の基本的な分析を踏まえまして、次に、6ページを御覧ください。

6ページには、今回ヒアリングを行いました三重外湾漁業協同組合をはじめとする15の事業者の、いわゆる項目別のヒアリング調査対象を記載してございます。

それから、ヒアリングを行い、その結果及び課題を整理してあるのが7ページ、8ページでございますので、7ページから随時、主なものを御説明させていただきます。

まず、漁業でのヒアリングでは、漁業全般として水揚げ量の減少が挙げられる中、また、後継者対策として、漁業の志望者はいるが、さらなる定着促進のためには就業条件の向上が必要である。

また、水産関連施設においては、施設が老朽化しているなどのヒアリングのまとめから、課題といたしましては、新規就業者のさらなる定着促進のためには就労条件の向上が必要という課題。

また、施設の老朽化、設備投資費の不足などが課題・問題として挙げられております。

次に、物流におきましては、現状として陸上輸送が中心で、共同輸送などを導入しないとコスト増になるというヒアリング結果。

また、港湾機能再編におきましては、共同利用できる施設、冷蔵庫や加工場などの整備が必要という御意見がございました。

それらのヒアリング項目から、問題・課題といたしましては、1事業者では輸送

するための物量が足りない。港湾を利用する事業者が少ない現状があるという課題が浮かび上がってまいります。

また、林業におきましても、体制整備として、出荷体制、加工体制の構築が必要という御意見があり、それに対しては、集成材やそういう材木のニーズに合った設備投資や出荷体制の構築がなされていないという現状が浮かび上がりました。

次に、観光でございます。

観光では観光ツアーとして尾鷲単独ではなく、東紀州全体を捉えたプランの作成が必要という御意見。

また、宿泊については、集客規模に応じた宿泊施設の増加がないと観光客の増加は難しいという御意見です。

それに対し、尾鷲市は、東紀州地域の中で宿泊施設等の受入れ体制の整備が遅れているという課題。

また、尾鷲ならではの体験型観光の取組が乏しいのではないかと課題が出てきました。

一方、クルーズ船におきましては、クルーズ船利用者のおもてなしプランの作成及び受入れ体制の整備が必要という御意見があり、これらについても課題として浮かび上がってまいります。

最後に防災です。

防災では尾鷲港の活用において、尾鷲港は海上防災、海上警備での活用が可能であるという御意見。

また、船の規模によっては接岸できないという御意見がございました。それにより、船の規模によっては岸壁に係留ができないことから、老朽化した岸壁の耐震性も懸念されるという課題が浮かび上がってまいります。

ここまでは、一度、港まちづくりビジョンとして、4月26日に開催いただきました行政常任委員会で、この時点までは報告させていただいた事項であります。

次に、9ページからの御説明に移らせていただきます。9ページを御覧ください。港まちづくりについての方向性についてでございます。

現在、尾鷲市として港まちづくりビジョンを策定させていただいておりますが、その背景としまして、国の動きを申し上げます。

国、国土交通省としましては、三重県内、特に本市周辺の、今後、輸出拡大が期待される特産品等について、生産と加工、流通を含めたバリューチェーンの整理・分析を行い、港湾を活用した輸出促進を図るための集荷拠点の形成や港湾機能の在

り方、産地と港湾の連携、活用方策について、特に、四日市港と尾鷲港を結んだ港湾連携による利用促進方策をモデルとして検討を行う検討会が、令和2年11月に発足しております。

この検討会は、国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所が主体となり、国土交通省、三重県、三重大学、日本貿易振興機構、ジェトロですね、尾鷲商工会議所、尾鷲市など関係者が委員を務め、企業や団体とも様々な意見交換や協議を重ねながら検討会として合計4回にわたり開催されております。

この中で、港湾連携の観点から、物流と観光に主眼を置き、尾鷲港の利活用を促進するための取組案として、物流においては、国も進めております農林水産物・食品等の輸出促進、この取組について、次のとおりまとめておられます。

まず、物流についてまとめたものを御説明申し上げます。時系列では短期、中期、長期という形でのまとめです。

まず、短期におきましては、後ほど御説明を申し上げますが、尾鷲港振興会（仮称）の設立、それをスタートとし、振興会、荷主、自治体が一体となったポートセールスを展開する。

短期のハード整備では、既存の5.5メートル岸壁を有効活用するための検討。やはり、現存する施設の活用から始めるというのが基本でございます。

中期では、尾鷲港と四日市港を結んだ活用について目指しており、尾鷲港の港湾運送業者の育成。また、東紀州地域の貨物を集荷して、四日市港等から輸出、移出することを実施することを目的としております。そのためには農林水産品輸出のための集荷拠点整備も一つ課題として、目標に定めております。

最終的には、尾鷲港からの海外の直接輸出を目指して長期的な展望としております。その際には、ハード整備としては、将来的にはRORO船と言いまして、車を積み込む船舶ですけど、その誘致や外内の貿易コンテナの取扱いに向けた港湾機能の強化を目指してまいります。

次に、観光においては、近年のにつぼん丸の初寄港をきっかけとして、周辺港のクルーズ船の寄港実績も増加にあることも踏まえ、観光の取組案として、尾鷲港のクルーズ振興に向けた取組が挙げられ、その取組も下のようまとめられております。

これにつきましても、先ほど申し上げました尾鷲港振興会（仮称）の設立を機に、三重県クルーズ振興連携協議会への加盟、内航クルーズ船の誘致活動、おもてなしの充実など、また、既存の5.5メートル岸壁に、いわゆる沖合停泊からお客様を

乗せるテンダーボートを着岸させる検討などが、短期の目的とされております。

次に、中期としましては、外航クルーズ船の誘致活動。また、外航クルーズ船が就航可能な岸壁を港湾機能の強化として港湾計画へ位置づけることを目的としております。

また、最終的に、長期的には、外航クルーズ船への三重県産農林水産物の販売促進などを挙げてございます。

次に、11ページ、御覧ください。通知させていただきます。

ここでは、尾鷲商工会議所の動きについて御説明申し上げます。

尾鷲商工会議所は、利用率が低迷している尾鷲港の現状に課題を感じ、令和元年度に設置した特別委員会、にぎわいの港まちづくり委員会において、尾鷲港の現状と今後の在り方について検討を重ねてまいりました。

そのような中、国の、先ほど御説明申し上げました港湾連携利用方策検討会の動きも受け、尾鷲商工会議所から本市に対して、本年8月3日に、「尾鷲港の機能強化と港まちづくりに関する提言書」が提出され、その提言の中では、農林水産物の輸出拡大という国策や木材需要を取り巻く社会環境の変化、あるいはアフターコロナを見据えた新たな時代への対応をするためには港湾整備実現に向けた幅広い要望活動を強力に推進する専属組織が必要であり、尾鷲港振興会（仮称）を組織し、取組を進めていくことを提言されておられます。

その提言の主なものを4点御説明申し上げます。

まず、第1にポートセールス、貨物の誘致、船の誘致、やはり港を活性化させるため及び人の流れをセールスすることです。

その次に、いわゆるおもてなし活動、クルーズ船誘致に向けた取組です。

これにつきましては、客船誘致やおもてなし活動が主な内容でございます。

3番目に、大規模工場等も含めた企業誘致、これは港湾計画の一角におわせSEAモデル構想も含まれることから、企業誘致も同時に行っていくことを三つ目の目標としてございます。

4番目は、尾鷲港港湾計画改訂に向けた提案活動、これは利用促進計画の策定や要望活動を官民挙げてやっていきたいという考えでございます。

それらが商工会議所から示された提案でございます。

12ページを御覧ください。

ここからが一つまとめとして、12ページからは、3の現状把握及び4の課題整理から見えてきた尾鷲港に必要な対応策や物流、観光については、国が進めました

港湾連携利用方策検討会の検討結果を参考にし、そして、尾鷲商工会議所から提案された提言書も踏まえ、漁業、物流、観光、防災についての取組の方向性をまとめてございます。

まず、漁業について御説明申し上げます。

漁業においては、第1に、尾鷲港振興会（仮称）の設立を機に、魚種のブランド化に向けた取組の推進や既存岸壁の有効活用に向けた検討、ここからスタートし、それを踏まえて、いわゆる施設整備等も含めた共同運送導入や共同利用施設の整備に向けて取り組んでまいります。

物流におきましては、こちらも尾鷲港振興会（仮称）の設立を機に、集荷促進による物流体制の構築を働きかけ、また、木材販売の営業力の促進やネットワーク構築を目指しながら、長期的には尾鷲ヒノキのマーケットを海外市場への売り込み、企業誘致、またはRORO船誘致における体制整備など、それらを含めて、以下の項目を挙げさせていただいております。

また、ハード面では既存岸壁の有効活用に向けた検討や尾鷲港のいわゆるしゅんせつ、それらも含めた港の利活用の利便性の向上を目指してまいります。

3番目、観光です。

観光につきましては、こちらも尾鷲港振興会（仮称）の設立をきっかけに、三重県クルーズ振興連携協議会への加盟、内航クルーズ船の誘致活動、おもてなしの充実を目指しながら、ひいては外航クルーズ船の誘致活動を進めていくことが一つの方向性として示してございます。

また、ハード面では、テンドーボートの乗降場が周辺に整備が必要ということから、海上輸送の拠点化も含めて取り組んでまいります。

最後、防災でのまとめです。防災につきましては、防災関係団体の寄港地としてポートセールス、入港を繰り返しながら関係性を持っていただくことと、既存岸壁の有効活用に向けた取組、ひいては補給基地としての機能を充実させていくということを目的としております。

最後15ページを御覧ください。

15ページにまとめをさせていただきました。

今回、こういう検討を重ねながら、平成30年に中部電力尾鷲三田火力発電所が廃止され、尾鷲港を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後の港まちづくりについて、漁業、物流、観光、防災の四つの視点から検討を進め、これから本市が関係団体や民間事業者との連携を図りながら、取り組むべき方向性について整理を行い

ました。

今後、取組を進めるに当たっては、現在策定中の第7次尾鷲市総合計画や国土強靱化計画、改訂後の尾鷲市都市マスタープランなどとの整合性を図りながら地域が一体となり、短期、中期、長期の取組を着実に進めることによって、背後圏を含め、人々が集い、活気あふれる港エリアのにぎわいを取り戻していきたいと考えております。

そのためには、港湾の利活用を促進するに当たり、まずは、既存の港湾施設の利活用、これを図るとともに、国において農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略が定められていることから、将来的には重要港湾である四日市港と連携した新たな物流の拠点化や船舶の大型化への対応とともに、一体的な取組として地域の水産業の活性化を図るため、漁港施設の有効活用に取り組む必要がございます。

また、港でのにぎわい創出のためには、既存の地域資源・資産を活用した背後圏の環境整備も必要不可欠でございまして、それによりクルーズ船の誘致や市内の誘客による人流の創出につなげる必要がございます。

さらには、南海トラフ巨大地震発生の危機感が一層高まる中、東日本大震災など大規模災害時における緊急物資輸送等の支援などにおいて、海上からの支援が復旧・復興に大きく貢献したことから、三重県南部の広域的取組として、重要港湾である尾鷲港の防災機能強化が必要であると考えます。

こうした漁業、物流、観光、防災の取組を進めることで、重要港湾である尾鷲港を有効に活用したにぎわいのある港まちづくりを目指してまいります。

今後、尾鷲港振興会（仮称）の活動などと連携しながら、このビジョンを港湾計画策定者である三重県に提案し、国土交通省の支援をいただきながら港湾振興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次、16ページを御覧ください。

ただいま御説明を申し上げてきた内容についてまとめたものがこのポンチ絵になります。

まず、一番上にございます既存の港湾施設・設備を利活用した取組をスタートとしています。

その中で、尾鷲港振興会（仮称）を設立することによって4項目、ポートセールス、企業誘致、客船誘致、提案・要望活動を行いながら、まず、利用者を増やしていくことから始めるという仕組みでございます。

その中で、利用者のじかの声を聞き、次の段階では既存の施設・設備では対応で

きない課題や問題が出てくると思われまますので、それで改修や、いわゆる港湾の整備の方向に持っていき、寄港船の増加や物流の増加、外航客船の増加や港湾機能の強化等につなげていきたいと考えています。

その結果、目指す将来像として、補給基地としての設備、岸壁の再整備・消波堤の設備、多目的設備や共同施設、これらの整備を進めていきたいと思っております。

それによって、平時は広域物流化拠点を目指し、広域物流化拠点がなし得れば有事には広域防災拠点としてなり得るという形で整備の方針を固めております。

その結果、漁業への効果、物流への効果、観光への効果、防災への効果と波及を進めていきたいと思っております。

説明の主なものは以上となっております。最後に、図示しております17ページ、18ページは、先ほど御説明しました取組の方向性、短期、中長期をエリアごとに落としたものでございますので、参考に御覧ください。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

先ほど課長から尾鷲港のまちづくりの方向性ということで、短期、中期、長期というような説明をいただきました。これにつきましては、本来令和2年の当初予算で350万ほど予算がつきまして、コロナの影響等もあって、繰越明許という形の下で、今回のまだ最終報告じゃないですよ、課長、まだ。

最終的に港湾、会議所が中心となって港湾審議会等を中心にいろんな方面と、四日市港湾事務所ですか、国交省を入れて県のほうに申請をするわけなんですけれども、特に、最終報告じゃないということを十分御留意の上、御指摘等、御意見がありましたら、随時御発言をお願いしたいと思っております。

○小川委員 なかなかすばらしいなと思ったんですけど、その岸壁とか尾鷲港、水深5.5メートルですよ。5.5メートルというと、1,000トンの船がつけられないぐらい、1,000トンの船でも、多分、満載喫水線4メートルぐらいあると思うんですけど、なかなか難しいかなと思うんですけど、これをコンテナとかといってくると、かなり、普通、どのぐらいの船のことを想像して書いているのか、どんなものなんですか。

○三鬼政策調整課長 先ほど申し上げました国、四日市港湾事務所の検討会の中では、この紀伊半島沖を航行してございますコンテナ船が尾鷲港に入港できるかということも検討いただいておりますので、参考に申し上げます。

紀伊半島沖を航行してございますコンテナ船では、重量トン数が1,870トンのい

いわゆるコンテナを200ほど積める200TEUクラスという例で、これで喫水が3.8メートル、全長が95.5メートル、約100メートルで喫水が3.8メートルのコンテナ船がこの沖を航行してございますので、一般的に5.5メートルまででしたら、調査によると3,000トンクラスまでの船が入れることは記載されておるのですが、その積み込む荷物によって沈み込みが違いますので、比重とか。

参考に申し上げますと、コンテナ船、200個コンテナを積める200型のコンテナですと、喫水が3.8メートルで全長が100メートルぐらいは入港できるということで御提案いただいた経緯がございます。

○小川委員　　今喫水が3.8メートル、200ぐらい積めるという、その3.8メートルというのは、満タンに積んだときのその満載喫水線の深さが3.8メートルということだと思んですけど、普段どれだけ積めるかというんじゃないに、それだけ積んだ場合に3.8メートルということじゃないんですか。

○三鬼政策調整課長　　満載でして、今回5.5メートルの尾鷲港を想定した時に、このクラスまでは入れるということで御提案いただきました。

○小川委員　　もう一点いいですか。その5.5メートルというのは満潮時ですか、干潮時ですか。その平均値ですか。

○三鬼政策調整課長　　基本的には潮位の変動の大きい大潮を前提とした、その干潮、これ以上下がないというところで水深という表現というふうに確認しております。

○小川委員　　それとですね、物流する場合に、コンテナとかを置く場所とかいつてきますよね。最後のほうのゾーンを見ると、やっぱりこれ、火力の跡地しかないんじゃないかと思んですけど、ゾーン分けを見ると全然違うんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○三鬼政策調整課長　　確かにそこに記載した地図ですと、第4岸壁が耐震岸壁で、そこが接岸をして荷を上げる前提のところですが、背後地をどう活用するかという荷物の量と置場所については、課題がまだあるものと思います。

その中で、先ほど申し上げましたSEAモデルの中部電力跡地をどう活用するかということも、企業誘致等も含めて関連してくると思いますが、現時点ではこのコンテナの輸送につきましては、コンテナですといわゆるコンテナという入れ物を使う点上、入ってくるものと出すものとのバランスが必要なことから、早期にはなかなかコンテナを中心としたものは難しいかという御意見もございまして、例えば船にいわゆる荷積みをする、または車ごと乗せ込むとかそういうことの検討も今進め

られております。

○小川委員 言いたいことたくさんあるんですけども最後にしておきますので。

クルーズ船も大型クルーズ船だけではなくて、ヨットとか小さい個人が持っているクルーズというのがありますよね。前、三重県のほうでは、鳥羽とか松阪とかそういう寄港地を探しているという話も聞きましたので、そういうところに整備したほうが入り込み客というか尾鷲に泊まっていたら何か観光してもらおう、そういうのに力入れたほうがいいんじゃないか、大きい船というよりもそのほうがいいんじゃないかと思うんですけど、お金もかからないし、どうなんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 そういう御意見も検討会の中で度々出ました。というのは、津市の河芸町にあります河芸マリーナのように、いわゆるヨット、クルーザーを停泊して保管する場所を参考にしながら、各伊勢志摩のほうの漁協でも係留を主として、係留料を取ってそういうレジャーボートや小型のクルーザーを管理している場所もございまして、尾鷲港においてもそういうお話をした経緯はございますが、やはり漁港という観点から漁業者との調整とか場所をどう選ぶのかというところは課題として残っておりますが、御提案の内容は、今後、海を使う人を増やしていったり、海にぎわいをつくるという点では、一つの項目として進めていく方向は示されております。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 この一番最後のほうで、SEAモデルのところ浮棧橋というのが書いてあるんですけども、これはどういうことを想定されているんですか。

○南委員長 何ページですか。

○中村委員 最後のページです。17ページの観光のハードというところのクルーザーなどの係留施設として、浮棧橋の整備というふうなことがうたわれているんですけども、これはどのようなものを想定されておられますか。

○三鬼政策調整課長 これは先ほど小川委員の話にも出たように、いわゆる小型クルーザーやいわゆるレジャーボート等の係留も含めた一般的ないわゆる浮棧橋、例えば津から出ているセントレアへのああいいう大型船の発着するような浮棧橋というイメージではなしに、小型のレジャーボートや漁船に類するような小型のクルーザーの、いわゆる浮棧橋を想定した議論がありました。

○中村委員 ここは、そのまんま外海というのか周りのあれがないのにそれを造るわけですか。

場所的に、例えば台風時のことは全く想定されずに中電跡地のところにそれを造

っていかれるというような計画ということで認識していいですか。

○三鬼政策調整課長　これは建設を前提とした記載ではなしに、例えば中部電力の発電所跡の敷地ですと、御指摘のように、外海に面した直接のところは非常に波も含めて船の係留には不向きだと思われます。

あとこちらの中川沿いの、今現在、船の発着場として活用しているところや、その他も含めて、エリア全体としてそういうことができないかというところの一つの提案ですので、この整備を前提として、決定づけているものではございません。

○中村委員　すみません、それではそれについては理解できました。それともう一つ教えてください。

これ、去年、350万かで委託事業をされているんですよね。その中の業務の内容の中の観光についてですけれども、周辺観光のコンテンツ、熊野古道、魚介類などのグルメ、それに鉄道、高速道路などと連携したクルーズ船などによる活用についての課題整理というところの中にいろいろ書かれていて、紀伊半島、太平洋湾岸、東紀州地区の地勢的特性、世界遺産登録の熊野古道、馬越峠、八鬼山道、ハイキングコンテンツの整理、グルメ巡り、釣り・宿泊などの周辺受入れ施設、休憩施設整理、マリンレジャー、ウォーターアクティビティの周辺コンテンツ整理、グランピング、キャンピングなどの周辺施設整理。観光業界のヒアリング、これはされていると思うんですけれども、地域観光振興のための観光地域づくり法人、DMOについて整理というふうには書かれているんですけれども。

こういう計画がなされるときに、きっと予算の関係というのか、港湾だけに今回すごく特化されて書かれていると思うんですけれども、本来、観光は、背後地等の魅力がなければクルーズ船も来ないし降りてもこないんですけれども、ここだけに特化したという計画を立てられるんじゃないかと、ずっと私、提唱させていただいているんですけれども、サイクリングであったり尾鷲トレイルであったりの背後地との書き込みというのがもっとなければ、ここにトイレを造ったって係留地造ったって、ここでの木材の体験だけではちっちゃなヨットにしる大きなクルーザーにしる、そういうものの入り込みというのは見込めないと思うんですよ。

それをほかのちゃんと計画と整合性を取って、同じような流れで大きな、例えば今、きっと総合計画つくってみえると思うんですけれども、その中とどういふふうにして尾鷲地域、ひいては東紀州の連帯を取ったDMOという広域の観光システムづくりということを考えた上でこれを立てていく必要があると思うので、もう少し港湾の先っちょだけの企画というのはとってもぶつ切り状態になりますので、もう

少しそこらの書き込みを考えていただけないかなというのが提案です。

- 三鬼政策調整課長　　今の御指摘の中で、今回、6ページのヒアリング対象の事業者の中に、いわゆる地元の尾鷲観光物産協会をはじめ、やはり尾鷲港は東紀州にとって唯一の重要港湾でありますし、尾鷲だけの問題ではなしに、三重県においては、東紀州全体の重要港湾として拠点の港としての位置づけを強く県もお考えいただいています。

そういう中で、背後地にどういう魅力があって、例えば観光においても、尾鷲港を拠点としてそういうクルーズ観光のほうを上陸されてからどういうふうな方面に観光に行かれるのかというところは、そこにも記載がございます近畿日本ツーリスト株式会社さんや、特に一般社団法人東紀州地域振興公社、これは観光DMOの設立を目指して、今、鋭意取り組んでおりますので、そういうところとの連携が非常に重要な観点です。

その項目についての記載が乏しいのではないかという御指摘だと思うんですけど、確かに今こういう形で限られた予算の中でヒアリングをして課題を浮き彫りにしてございますが、今回、あくまでも尾鷲市としては、このビジョンを実現するために港湾管理者である三重県に提言をする、ここが一つ大きな役割で、その下支えとして尾鷲港振興会（仮称）という商工会議所が提言されたもので、官民一体となって県に伝えていく、県が港湾管理者でございますし、どういうふうに進めていくかというリーダーシップを取られると思いますので、そういう中で最善の努力はしていきたいと思いますが、委託内容の中にそこまで記載がございますが、現実としては、ヒアリングで得た御意見から課題を導き出して方向性を定めるのが今回の事業とお考えいただきたいと思います。

- 中村委員　　ということは、これについてのヒアリングはされなかったということですね。

- 三鬼政策調整課長　　ヒアリングは、先ほども申しあげましたように、商工会議所をはじめ観光物産協会、東紀州地域振興公社、近畿日本ツーリスト、阪急交通社、三重交通、それらも含めて観光という面ではそれらの事業者にもヒアリングは行っておって、それらのまとめも含めての今回の方向性の明示でございます。

- 中村委員　　例えば尾鷲トレイルなんかはそういう大手には引っかからない観光ですよ。そういうところの細やかなところがないと、拾い上げというのがどうかなと思うんですけども、どうでしょうか。

- 三鬼政策調整課長　　確かに記載がないという点での御指摘だと思うんですけど、

今後これを活用して、いわゆるおもてなしをしたり、体験ツアーを組んでいくときには、当然、観光の中の観光ツアーというセクションもございますので、その中で、現実として尾鷲ならではの体験型観光との取組が少ないという課題も明示されておりますので、そこで実現に向けて取り組む中で、議員おっしゃられるようなトレイルであるとかそういうところも明らかになってくると思いますので、記載がされていないことについてはそういう御認識でお願いしたいと思います。

○中村委員　それと、物流についてなんですけれども、尾鷲は確かにオーストラリアからの一番近い港の重要港湾だと思うんですけれども、背後地に人口がなさすぎるので、例えば、名古屋、大阪に行くのに高規格道路、高速道路ができたとはいえ、本当は物流を真剣に考えられるのであれば、自治体として京都、大阪方面への直道の道を国のほうに要望していく必要があると思うんですけれども、そういうことは書き込みというのか、考えられておられないんですか。

○三鬼政策調整課長　委員おっしゃられる幹線整備の中では、169号も含めた奈良方面への幹線道路の開通につきましては期成同盟会もございまして、尾鷲市として取り組んでいる重要な項目でございます。

今回、その中で背後地というと、現実的には東紀州地域に目を向けて今回は整理をせざるを得なかったのが現実でございますが、議員おっしゃられるような奈良方面、関西方面に目を向けた港湾の在り方というのは非常に重要だと思いますので、ちょっと参考にさせていただきたいと思います。

○仲委員　尾鷲の重要港湾が指定されてから41年たっておる中で、平成29年1月に貿易指定の出入国数や輸出入額との条件を満たさないということで、開港指定が平成29年1月1日に取り消されるという中で、今回の港まちづくりビジョンについては、9ページに書かれているように、四日市港と尾鷲港との港湾連携による検討会、それが令和2年11月に発足したということで、注目される場所は、国土交通省の中部地方整備局四日港湾事務所が主体となって関連団体の中で協議をしていくということについては、尾鷲にとっては最大のチャンスであると私は考えております。

その中で、国の動きの中で物流と観光を主眼に置くという中で、短期、中期、長期の計画が出されておるんですけど、尾鷲市の考え方としては、12ページ以降で漁業、物流、観光、防災という幅広い中で取り組んでいくということによろしいですね、読み方は。

○三鬼政策調整課長　そのとおりでございます。

○仲委員　あくまでビジョンということで第1回目のなんですけど、別段、今の尾鷲市にとってはこれ以上のものはないように僕は思われますし、SEAモデルとの関係もごさいますので、ぜひ進めていただきたいと思いますけど。

一つは、細かい点なんですけど、9ページの短期の中で、ハード対策で南紀ミカンの園地づくりというのがあるんですけど、ほかにも列記されていますけど、園地づくりというのはどういうふうなイメージをすればよろしいですか。

○三鬼政策調整課長　出典として四日市港湾事務所主催の港湾連携利用方策検討会の資料を掲載させていただいております。

その中で東紀州地域、特に三重県南部は、尾鷲に代表されるブリ、ヒノキとあとはミカン、この3種が国策である輸出拡大の品目として上がっております。

ここでは南紀ミカンの園地づくりが挙げたのは、四日市港湾事務所を主体とする検討会の中で、やはりミカンの栽培も適している地域ならば、広く東紀州地域に園地を造ってはどうかという御提案があったことから、短期のところに掲載がなったもので、尾鷲市としては、特にブリ、ヒノキが指定されていることから、それを主眼として考えているのが現状でございます。

○仲委員　最後に。あくまで計画の中で、今後進めていくという中で、ぜひ、国土交通省の、国の力を借りるということで、ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○南委員長　何か。

○村田委員　今、小川さんと仲さん、今回のこの計画、方向性を決めてぜひビジョンを進めていただきたいと思いますという言葉があった、そのとおりでなんですけれども、私はちょっと違った切り口から眺めてみたいと思うんですけども、これ漁業、物流、観光、そして防災、この4点について挙げられておりますけれども、中身を見ていくと、これ、物流と観光と、併せて防災なのかなという感じがする。

ですから、尾鷲市の港まちづくりというのは、もう観光と物流にかじを切ったのかなと。漁業そのものが書かれてはおりますけれども、全く現状の漁業の状況を把握していないし、それから、現状の打開という策も全く進んでいない、こんなような状況の中で、今これ、漁業として挙げられておるんですけども、本当に簡単なことしか書かれておりませんね、型どおりのことしか。

こういう取り組み方で港まちづくりというビジョン、これで進めていいのかなと。それで執行部が進めていくんだということであれば、これは物流と観光で押していくんだ、かじを切っていくのならそれはそれでいいでしょうけれども、前々から今

市長おりませんけれども、尾鷲市は漁業と林業のまちだといつも言っているんですね。特に漁業に力を入れなくてはいけないというようなことを言われておるんですけれども、それを生かしながら、そして観光、物流に発展をさせていくということなら私は理解できるんですけれども。

今このビジョンを見ていくと、全く漁業というのは型どおりのことしか書かれていなくて、現実問題、今問題となっているものは何ら解決策というのが、取組というのが書かれていないような状況で、これ一体執行部はどのような考えをしているのかなと思いますので、まず確認をしておきたいと思います。

○三鬼政策調整課長　御指摘のように港湾の重要項目の中で、一番最初に書いてあるように、漁業、物流、観光、防災、特に尾鷲は漁業、林業のまちですし、それを標榜して、もう取組も歴史もございますので、私たちの中では漁業は最重要項目として取り上げているのも事実でございます。

それで、御指摘のように、記載について十分な記載がないというところは、6ページのヒアリングの一番最初にも書いてありますように、三重外湾漁業協同組合様には何度となくヒアリングをさせていただいて、本所のほうにもお邪魔していろいろな御意見をいただいております。

特に漁業の中心となる三重外湾漁業協同組合尾鷲事業所を近辺とした魚市場等の整備についても、水産農林課に、いわゆる中心とした、今年新しく調整監も加わったものですから、そういうところのヒアリングは綿密に行いながら、この計画づくりのときにももう度重ねて御相談に行って、どこまでの現状があって課題があってというのは洗い出ししております。

その中で、今回の記載が踏み込んだ形で書けていない現状は、まだいわゆる港湾施設の整備であるとか、そういうところの方向性において、まだ、確かに記載に至るまでの決定的ないわゆる決定事項に欠けるところもございまして、鋭意水産農林課で、その辺は詰めているという前提で、目指すべき方向性はやはり漁港整備、魚のまち尾鷲を発展させていくということが最重要ですし、その中で、あるいは養殖業ではいわゆるブリの養殖も含めたそういう進行は、漁業、物流、観光、防災のトップに漁業が来ているように、そういう位置づけであることには市を挙げて変わりませんので、記載が十分踏み込んだ形で書けていないというのは、現状でまとめたときにそこまで、例えば具体的に何々の整備とか何々のことを、いわゆる体制のことまでは踏み込めていないというのが現状でございます。そこは御理解いただきたいと思います。

○村田委員 課長、うまく説明していただいたので私のような者でも理解できるんですけども、しかし、これ、ビジョンですから、今からきちっと決まった計画で実行をしていく計画ではありませんからまだいいとは思いますが、それにしても、やはり漁業でヒアリングをしたのであれば、問題点というのはたくさんあるわけなんですよ。それに対する書き方というのはあると思うんですよ。どう見たって今の書き方では、ヒアリングをしてきちっと検討されて詰めたのではないかなと思われるような書き方ではないと思う。

ですから、私は先ほども申し上げましたように、やっぱりこれをぱっと見ると、物流、観光、こういったものに重きを置いているのかなという形に見えるものですから、これは確かに政策調整だけじゃなくて水産農林も含めて漁業に力を入れていただいておりますというのは分かりますけれども、しかし、この力の入れ方というのは、非常に私は少ないのではないかなという認識をしております。

せっかく国のほうから丸茂調整監も来ておるんですから、国のほうにつながりを持って地方のいわゆる漁業、小さな漁業も底上げを行っていくんだというようなことを言われておりますけれども、まだ来て半年ちょっとですから、間もないですから成果は上がらないかも分かりませんが。

それにしてもあまりこういうことで、尾鷲の港まちづくりビジョンと銘を打つのですから、その中で漁業というものはこうなんですよということはきちっと明確に書いておくべきだと思うんですよ。説明を聞けば分かりますけれども、最初からそういう説明してくれたらそうなんだということは分かりますけれども、しかし、今やっている、まだ明記はできませんでしたと言うけれども、ということは、漁業自体が遅れておるということでしょう。観光とか物産はバーッと書かれておるんですから。

国の方向性を見ても、物流といわゆる観光しか書いていない。それにのっとって制度を使いながらやっていくんですから、それにのっとってやるということは理解をしておるんですよ。しておるんですけども、この商工会議所の提言にしたってほとんど物流と観光じゃないですか。そうでしょう。

こういう格好で進んでいくのなら、これは、肝腎要の漁業はどうなっているのかなという感じがいたします。そこら辺は非常に私は懸念するものですから、途中で方向変換をして方向性を定めていくのはいいですけども、きちっともうここで漁業を捨てるんだと、観光と物流で尾鷲市はやっていくんですよと言って、きちっとかじを切ってやっていくのなら私は理解しますが、いついかなるときでも漁

業と林業が尾鷲の産業なんですよと。基幹産業なんですよと。

ですから、漁業を力を入れていかななくてはならないんですよということを声高に言いながら、一方ではこういう問題で港まちづくりということになれば、そっちのほうに主眼を置いていくって言ったら、声だけで全然これが進んでないということじゃないですか。

これとほかに漁業は漁業できちっと取り組んで、政策調整をしながらきちっと取り組んで位置づけをして、漁業で確たるものにしていくんですよということがあれば私はそれで分かりますけれども、一緒くたになってきてやってきて、国、県に準じてやらなければいけないということもありますし補助の問題もありますから、そう一長一短にうまくいきませんけれども、しかし、大根底は漁業ということを持ってこない、これは尾鷲市のビジョンとしては、これはどうなのかなと私は思いますよ。

ですから、その辺のところ、要らんこと言って大変申し訳ないですけども、その辺のところをやっぱり執行部、市長、副市長あたりと十分御議論をされて、その辺のやっぱり尾鷲は漁業なんですよと打ち出しながら観光、物産ということで最低でも同時進行ですよ。これだったら、物流と観光がもう先行しておるじゃないですか。

こういうことじゃ私は納得いきませんので、今からまだ変えられるんでしょうけれども、一つ、私のような者のくだらない意見でありますけれども、参考として、今後お考えをいただきたいということだけを申し上げておきます。

○三鬼政策調整課長　確かに私どもは漁業は非常に重要項目として捉えていることは偽りない事実でございます。

その中でちょっと1点だけ御説明して私の説明が不足だったところをちょっと補わせてください。

今回、やはり港湾計画を策定する前提の港まちづくりビジョンの中において、三重県も港湾海岸課というところがセクションでございます。国は四日市港湾事務所、中部地方整備局でございますが、いわゆる漁業を管轄している監督官庁、水産庁と国土交通省ということもあって、今回主に尾鷲港のいわゆる中部電力の油の輸入とかがなくなって、物の動きが停滞している中、まず、港湾活動の中では物の動き、人の動きというのが今ほとんど低迷しておりますので、それを活性化しようというところが一つの出発点でございます。もともと漁業については漁港整備も含めていわゆる県の水産農林事務所やその辺の官庁も含めて一生懸命させていただいてい

るところでございますので。

ですけど、このビジョンの中の記述において、その辺が十分でないというところは御指摘のとおりだと思いますので、その辺もどういうふうを書くかも含めてちょっと検討はさせていただきたいと思っておりますし、その物流と観光だけがちょっと、国の検討会で表に出てきた背景には、いわゆる国土交通省の管轄である物流、物の流れ、人の流れというところに項目があったため、国はそこまでのところの重点項目になっているだけで、尾鷲市としては、漁業を第一に考えてしていくという考えには変わりございませんし、その辺も御指摘のことも市長、副市長とも確認して、また対応していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○村田委員　　そうであるならそれはそれで今聞いたから分かったんですけれども、そうであるのならきちっと明記しておくべきですよ。

今回は物流と観光で国、県のほうからいろいろな問いかけがあったんだと。それにのるためには、尾鷲市の漁業いわゆる港を核とした人口なり、いろんな動態をつくるためには、国、県の思いどおりに、指摘どおりにやっていかななくてはならないんだと。ですから、こういうことをやりますと。

しかし、一くくりでやるんじゃないしに、漁業においてはこういう形でやってきますよということをビジョンに含めても含めなくても結構ですけども、これはこれで漁業は漁業できちっと明記をして、観光と物産はこうなんです、漁業はこうなんですということを私はきちっと明記をするべきだと思いますね。

これについて、この三つにプラス防災も掲げておるということになれば、本当港湾整備とそれから観光と物産だけじゃないですか、本当に力を入れているのは。

だからそれはそれで分かりますよ。分かりますけれども、漁業は漁業できちっと別メニューでつくって、きちっとお示しをいただきたいということなんですよ。

こういう書き方をされると、本当に漁業だけが付け足しのような感じになってきますから。これは私だけじゃないと思っておりますよ、そういう見方をするのは。

漁業にはいろんな課題がいっぱいあるわけですから、その辺をまだきちっと解決をしていないのに一くくりで港まちづくりのビジョンとしてバーッと上げてきて、こんな希薄なものを持ってくるということ自体に私は不満があるということなんです。

ですから、尾鷲市が漁業に力を入れておることはよく分かっていますよ。分かっておりますけれども、であるならばきちっと明記をして、分けてでも漁業は漁業のきちっとした取組こうなんですよ、しかし、これは尾鷲市のいろんな総合計画とか

マスタープランとかということに絡めていくと、こういうことが主になってきますけど、漁業は漁業で確立をしていこうなんですよということを、私は明記をしていただきたいということを申し上げておるので、その辺を逆に執行部も理解していただいてもう少し議論をしていただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長 担当課の水産農林課とも、もちろんこの構成のメンバーですし、熟考して対応を考えたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○西川委員 これはまだビジョンの段階ですよ、今この計画は。この中にまだ何も書かれていないんですけど、自衛隊の護衛艦の誘致とかいうのは入れられないんですか。防災とかということも考えると。

○三鬼政策調整課長 防災の中においては、いわゆるヒアリング先には海上保安庁があるように、現在港を活用していらっしゃる主な方にはヒアリングをさせていただいております、例えば、自衛隊の艦艇は過去にも入港いただいたり、今後例えば入港も含めて活用していただくことは、こちらからもいろいろ情報交換をしているところなのですが、今回はあくまでも港をどう活用するかという、三重県が策定する港湾計画の前提となる考え方を、地元の考え方を示してくださいというビジョンですので、その中には、まず、ちょっと自衛隊のことについては、直接今記載はしておりません。

やはり、どういう使い方をするかという、例えば先方からの具体的な、例えばお話があったり、そういうことについては記載は可能だとは思いますが、現状では今のところ自衛隊のその誘致云々については、まだこのビジョンの中には記載する予定はございません。

○西川委員 せっかくクルーズ船が入るんだったら、せっかくそこまでできるんだったらまや型のイージス艦でも入れるようにしてもらっておったほうが後々いいんじゃないかと思ったので、ちょっと言わせてもらいました。

○三鬼政策調整課長 確かに今後、港をにぎわいを持たせて活用していくという面では、そういう自衛隊の船も含めて入港いただくことについては、過去からの経緯も含めて有効だと思いますので、その辺の働きかけはしていきたいと思いますので、お願いいたします。

○南委員長 他にございませんか。

課長、今のちょっと議長のほうから指摘がございまして、15ページですか、ちょっと文言のことなんですけれども、「尾鷲市都市マスタープラン」じゃなしに、「都市計画マスタープラン」等もはっきり明記すべきだというようなことで、よろ

しくお願いをいただきたいと思います。

- 中村委員　　今回もそうなんですけれども、この資料を私たち始まって今送られてきて見せていただいたんですけれども、これ、この前も前に欲しいとお願いしているんですけれども。これって実現は不可能……。

(発言する者あり)

- 中村委員　　どのぐらいに来ていましたか。もし送られてきていたらごめんなさい。

(「5時」と呼ぶ者あり)

- 中村委員　　送ってきていただきましたか。ごめんなさい。

それを私が見みていなかったということで、すみません。

- 南委員長　　委員会資料につきましては、できるだけ早く情報を共有するという意味で、執行部と議長とも相談しながら、タブレットのほうへこれからも早め早めに出せる資料は入れていくように努力をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

他にございませんか。

今回のまちづくりの、港まちのビジョンづくりについては、いろいろと漁業、物流、観光、防災という面で、四つの面で議論をしていただいておりますけれども、やはりこれから商工会議所のほうが立ち上げていただく振興会もどういう形のものかなということで、いつ頃を立ち上げてくれる予定なんですか、振興会は。

- 三鬼政策調整課長　　現在、情報共有しながら把握している段階では、この秋から冬にかけての間の中でいわゆる構成されるメンバーも含めて、振興会の詳細な内容も詰めて、現在ちょっと準備中と聞いておりますので、また分かり次第御報告申し上げます。

- 南委員長　　そうですね。先ほど課長の説明の中で、東紀州全体の尾鷲港の位置づけということで三重県のほうも力を入れているという説明をいただいたわけなんですけれども、私は先般、新宮港のほうへお勉強させていただいております、例えば新宮港なんかは特定地域振興重要港湾という位置づけをしていただいておりますので、いろんな補助メニューでも有利な補助メニューがあるということでございますので、できたら志は高く、そういった特定重要港湾を目指すぐらいの港湾ビジョンをつくっていただきたいなど、強くお願いをしておきます。

最後に報告が1点、過疎計画のパブリックコメントのことであるそうござい

すので。

- 三鬼政策調整課長 先日お時間をいただきました過疎地域持続的発展計画のパブリックコメントを今月の24日に締め切ったところ、市民の皆様から5件の御意見をいただきまして、担当課も含めてちょっと回答を作成中ですので、また公開をさせていただきたいと思えます。

今回、9月議会で議案を上程させていただく予定の案件ですので、今のところ、内容に、個々に意見については丁寧に回答させていただくのですが、特に大きく内容を変更するような御意見ではなかったことを御報告申し上げます。よろしく願いします。

- 南委員長 ありがとうございます。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時14分)

- 南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理についてということで、これにつきましては、9月のほうで予算措置がされるようでございますので、事前説明ということでございますので、御理解を賜りたいと思えます。それでは、課長、説明を求めます。

- 森本商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

本年度末、令和4年3月をもちまして、3か年の指定管理期間が終了いたします尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理について御報告のほうを申し上げます。

本施設夢古道おわせにつきましては、世界遺産に登録された熊野古道をはじめ、地域資源を生かし、人々が集う交流空間を創出し、地域振興、観光振興につなげていくこと、熊野古道センターとの相乗効果によって集客交流、まちづくりネットワークの拠点としてにぎわいの創出を目的としまして、整備を行ったものでございます。

それでは、資料の1ページのほうを御覧ください。

施設の概要についてでございます。対象施設は、地場特産品情報交流センター、海洋深層水活用型温浴施設、農林水産物処理加工施設からなる尾鷲市地域資源活用総合交流施設でございます。

次に、施設設置目的でございます。

本市の地域資源を活用し、熊野古道センターと連携して、地域産業の活性化と集客交流人口の増加を図るとともに、市民の触れ合い、生きがい及びにぎわいの創出の場として、また、情報発信の拠点とすることを目的とさせていただいております。

基本方針でございます。

設置運営に係る基本方針といたしまして、公の施設としての公共性を有することを十分理解し、自ら創意工夫し、設置目的に従って、施設の利用を最大限に発揮させる。また、利用者に対するサービスの向上及び経費の縮減を図り、市民福祉の推進を図るものとしております。

主な実施事業につきましては、地域資源を活用した特産品の開発、紹介及び普及に関する業務などをお示した6項目となっております。

2ページを御覧ください。指定管理についてでございます。

指定期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間でございます。

指定の手続きでございますが、指定管理業者を公募し、プロポーザルにより選定を行います。

選定基準についてでございます。

利用者の平等利用が確保されることなど、本市条例に基づいたものとなっております。

今後の予定でございますが、9月の定例会にて、債務負担行為補正予算案を御審議賜りたいと考えております。

議決をいただいた際には、10月に募集要項審査を経て、11月に事業者の募集を開始する予定でございます。

プロポーザルの実施、仮協定までの手続きを11月中に予定しております。

12月の定例会にて選定結果の御報告を申し上げ、3月の定例会で予算案を御審議していただくスケジュールのほうを予定しております。

次に、尾鷲市地域資源活用総合交流施設の状況についてでございます。

過去3年分の入り込み客数をまとめたものでございます。

令和2年度におきましては、残念ながら新型コロナウイルスの影響でかなり受けておまして、お示ししているような数値となっております。

以上説明でございますが、9月の定例会にて債務負担行為を計上させていただく予定でございますが、その際には、御審議を賜りたく、本日の御報告とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○南委員長 夢古道の指定管理についての説明は以上でございます。

御意見のある方。

○濱中委員 現在本当にコロナにおいて一番御苦労かけている、恐らくその入り込みを促進させたくてもできない状況があって御苦労をかけているなということは理解しております。

今後の指定管理につきましては、コロナ後ということではいろんな計画も必要になってこようかとは思いますが、そういった辺りの中で、少し、次の9月の補正の説明のときに準備してもらえばいいのかなと思うんですけども、例えば新たに後から作りました厨房なんかも、今、以前に比べればないときのことを思えばすごく便利になったと思うんですけども、最初の予定、造るときの目的の中にあった、やはり地域の特産物を生かした調理であるとかそういったことに関して、もっと市民にアピールできる形にできるのではないのかなというようなこともありますので、その辺の提案をどういった形でいただくのかなという辺りがちょっと知りたいなと思います。

現在もいろんな新規の商品開発とか一生懸命やってくれておりますし、企画なんかにおいても本当にこのコロナの中でもすごくいろんなものを見せてもらっていますけれども、次のこの選定基準としてどういった視点で、現在あるものをどう生かしていくのかの提案をいただくのかという辺り。

それともう一点、やっぱり出来上がってから15年経っておりますから老朽化しておるところもそこそこ出てきているのかなと思うので、そういった辺りを積算の中でどれぐらい見ているのかという辺りも含めて、また9月の予算のときにでも説明いただければなと思います。今分かっていることあればお答えいただいても結構です。お願いします。

○森本商工観光課長 現在コロナ禍の中で、指定管理者のほうも大変御苦労されております。ランチバイキング等も、それは特産品の部分の情報提供、PRという部分で進めていらっしゃるんですけども、休止を余儀なくされることが数々を起こっております、かなりの集客人数も落ちているというふうに御報告は受けております。

その点を踏まえまして、従前のおりの考え方ではなかなか難しいものがあるというふうに、次年度の3か年に関しましてもその点も踏まえて検討はしたいというふうには考えておりますし、当然ながらプロポーザルでございますので、その点を御提案いただいて、審議、選定のほうにさせていただけないかなという部分は、正

直にございます。

あと、老朽化の部分についてでございますが、御指摘のとおり、修繕という形は非常にかさんでおる状況でございます。

その点も踏まえまして、指定管理者に関しましては、10万円以下の修繕が対象となっておりますけれども、やはり小修繕という部分は細々した修繕はかなり発生しておるといふふうに聞いておりまして、その点も踏まえまして、積算の部分では考えたいというふうに捉えております。

○南委員長　　よろしいですか。

○村田委員　　今の濱中さんの質問と関連するんですけど、今コロナでどんどんどんどん入浴客なり減ってきておりますよね、利用客が。これ見てももう半数ぐらいになってきているんですね。

そういう中で、債務負担行為というか、9月には予算が出てくるわけですがけれども、指定管理料を今までどおり、例えば指定管理料、プロポーザルによって査定をして決めるわけでありましてけれども、しかし、異常なコロナの今、状態でありますから、もう入浴客なりこの利用客がどんどんさらに減っていくことが十分予測できるんですね。

そんな中で、指定管理をすると、限られた期間維持をしていかななくてはならない。そうすると従来どおりの、コロナが全然発生していないときの従来どおりの考え方で予算の計上というものは果たしてどうなんだろうということも少し引かかるわけなんですね。もちろんそういうことを踏まえてプロポーザルですから提案をしたりいろいろしてくるんでしょうけれども、やっぱり最終的にはそのプロポーザルの方法もさることながら、最終的には委託料、指定管理料という予算の問題になってくるんです。

その辺を執行部としては、今の段階でもし言える範囲がありましたら、どこまで考えておられるのかということをお聞きしたいと思うんですが。

○森本商工観光課長　　御指摘の部分に関しまして、指定管理者のほうの運営補助という形にはなっていないところがございます。現在のところなっております、いわゆるプロポーザルに関しましても、情報発信とか運営とは違う部分の御提案をいただくという形でさせていただいているところでございます。

今現在も、先ほど申し上げたとおり、非常に苦労されているというふうに、もう去年から数々指定管理者と打合せしている中で、非常に御苦労されているということはお聞きしております。

ですので、ランチバイキング等そういった形、温浴のほうはもう全然、そのまま営業は続ける部分があるので、当然入場者数は減っているんですけども、ランチバイキング等はなかなか難しいと。その分、やはり収益が下がっておると。ですので、新しい商品を開発した上で、ヒノキチオールを使った除菌水とか地元の企業さんとコラボした製品の開発とかといったような収益のほうを頑張っていってほしいというふうに聞いております。

その点を我々としてどうバックアップできるのかという部分をさせていただきながら進めていけないかなという部分はございます、今の段階です。

ただ、プロポーザルの提案いただくときに、今までの指定管理者がもしプロポーザルを申し込んでいただいたら、そういったお話を御提案いただけるんじゃないかなという部分はございますが、指定管理料の運営という部分ではちょっと、やはり、先ほどの修繕の話は当然かさんできますので、その点は考慮した上で考えてはいきたいというふうに考えておりますが、大幅な部分に関しましては申し訳ないですが、検討段階ということでございます。

○南委員長　　よろしいですか。

○小川委員　　ちょっと関連しまして、課長、一番最初に経費の削減に向けてということをおっしゃったので、指定管理料で今幾らというわけじゃないんですけど、なんか差があるのかなという気もしたんですけど、これ例年並みというふうに考えたらよろしいのでしょうか。

○森本商工観光課長　　その点も踏まえまして検討段階でございます、9月の定例会のときに御審議賜りたいというふうに考えております。

○小川委員　　ここはやっぱり雇調金であるとか、月次支援金とか対象にはなるんですか。

○森本商工観光課長　　昨年の国の支援金、持続化給付金とか各種支援に関しましては、指定管理者のほうでいろいろ調べていただいた上で申請のほうをしてもらいたいというふうにお聞きしております。

○南委員長　　他にございませんか。

課長、今回の指定管理料なので9月議会で予算化されるんですけども、特に前年度、主な実施事業の中で、地域資源を活用した特産品の開発等ということでありまして、特に一生懸命頑張ったというのがなかなかちょっと見えてこないんですけども、そこら辺のちょっと説明をしていただけませんか。実施事業について。

○森本商工観光課長　　なかなかPRする場がコロナの関係でなくて、やはりそれを通販の充実という形でヒノキプラスという形で除菌水のほうを開発して、大体、およそでは約1万本を売り上げているというようなお話を聞いております。

これに関しましても、クラウドファンディングを使った取組とかいろいろされていらっしゃるし、また、先ほど申し上げたように地元とのコラボでこまこいたくあんという製品を作った上で、販売を物販のほうでさせていただいているというようなところがございます。まだこれからも、地元企業とコラボしながらいろいろ取り組んでいきたいというような協議は受けております。

○三鬼議長　　発言の許可を得ましたもので。

資料の1ページの主な実施事業というところを対象にこの事業費が出ておると思うんですね。この在り方というのは、施設等は無償で使っていただいて、この事業に対してということなんですけど、これまでやってきた中で、今先ほど、例えばヒノキの風呂に入れる木であるとかスプレーとかの開発もされておるんですけど、この辺の在り方をもう少し、例えば行政のほうでやっておったことをこの会社に委託することによって運営が安定するよなという取組というのは、そういった話合いというのは全然していないんですか。

地域資源であるとか、食であるとかという開発をこれまでお願いしてきたわけなんですけど、それ以上のものも含めて、例えば行政がやっておることについてもこういった指定管理会社ができるのであれば、そういった費用を提供することによって新たな製品であるとか産業おこしというのにつながるのではないかなと思うんですけど、そういった新たな展開というな議論はしていないんですが、最近。

○森本商工観光課長　　実際のところ、やはりなかなか打撃を受けている中で、いろんなことを展開したいというふうに御相談を受けております。

その中で我々としても、できることの協議の部分に関しては、できる限り協力したいというような話でお話を進めさせていただいています。

ですので、あそこはやはり集客の拠点というふうになって位置づけておりますので、我々としても施設の集客、安定的な運営以外にも、会社として、企業としてやられることに対して、ぜひ協力できる部分についてはしたいというふうなことは、会社のほうと検討させていただいているところがございます。

○三鬼議長　　1点は、おわせSEAモデルなんかにも検討はしておりますけど、現状の状態の中で、あさって高速道路が北と南がつながるということで、これまでも本市におけるストロー現象というのを危惧してこの10年来議論してきたところ

があるんですけど、やっぱりうちの夢古道おわせであるとか、熊野古道センターというのは現状既存の公共施設、公共的な意味合いを含めると、本市における集客の最たるものだと思うので、そういった意味につながるような産業おこしであるとか調査というか、こういったこともこの会社に指定管理を払うことによって委託できるのであれば、行政がやるだけじゃなしに指定管理会社を育成していくという意味からも、そういった行政と民間のタイアップでつなげていくというのももう少し強化すべきじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○森本商工観光課長 株式会社熊野古道おわせさんもなかなか今難しい状況にあるということで、いろんなことを検討しておるとい部分がございます。

我々としても、世界遺産熊野古道でこれを中心として、まず、この夢古道のほうの地域拠点を核としまして中心として進めていきたいという思いは持っておりますので、その点は、先方とは合致しておるところで答えます。ですので、積極的に協議を進めさせていただきたいというふうには考えております。

○南委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 よろしかったら商工観光の夢古道の審査、報告を終わります。

ありがとうございました。

次に、水産農林のヤフーの企業版のほうの報告を受けたいと思います。

それでは先般、企業版ふるさと納税ということでヤフーのほうの地域カーボンニュートラル促進プロジェクトに採択をされました尾鷲市の市有林の考え方ということで、それを簡単に御報告をお願いいたします。

○芝山水産農林課長 水産農林課です。

このたびヤフー株式会社から企業版ふるさと納税の御寄附をいただくことになりましたので、その経緯と内容について御説明をさせていただきます。

資料を通知させていただきます。よろしいですか。

それでは、まず、資料1でございます。

この資料は、今年の1月21日付、左上に日付が入っておりますが、1月21日付でヤフージャパンのインターネットサイトに投稿された募集記事でございます。

「Yahoo! JAPAN地域カーボンニュートラル促進プロジェクト」の発表記事で、カーボンニュートラルをテーマにした企業版ふるさと納税の寄附は国内初ということでございます。

資料の次のページを御覧ください。

アンダーラインのところでございますが、募集の対象は、カーボンニュートラルに向けた地方創生の取組を行う地方公共団体で、正式な募集期間は今年度の4月1日からというものでございました。

この情報は夢古道おわせの支配人の伊東将志氏と、ヤフーの担当者がすごく懇意であるということから、ヤフーから伊東氏のほうにその旨の連絡が入り、伊東氏から市のほうにこういう仲介をしていただいたということで、今回の採択に当たりましても、伊東氏をはじめとしてあらゆるネットワークの皆さんがこの企画に対して応援をしていただいたということで、今回の採択につながったものでございます。

今回は、ヤフー側からすれば第1弾ということで、本市を含む8自治体が採択をされました。ただし今後につきましては、この寄附自体は、ヤフーは次年度以降も続けていく意向ということでございますが、第1弾で採択された自治体についても、次年度以降も改めて申請をしていく必要があるということでございますので、まずは、単年度、1年で御寄附をいただくことができたということでございます。

それでは、本市の提案した内容につきまして、御説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。

プロジェクト名を尾鷲市みんなの森プロジェクトといたしました。これは林業関係者だけではなく子供たちや家族など多くの方に森に親しんでもらいたいという思いと、尾鷲市と市民の皆さん、関係者だけではなく、市外、県外の企業や学校の方にも尾鷲の森を知っていただきたいという思いからみんなの森というネーミングとさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

尾鷲市九鬼町の市有林約91ヘクタールでみんなの森づくりというものを進めたいと思いますが、尾鷲市では全国的に危惧をされています森林保全につきまして、国際森林認証でありますFSC認証を取得した市有林を舞台に、カーボンニュートラルの取組と伝統的な林業施業、これが連携するような仕組みづくりを、これからこの森で進めていきたいと考えております。

三つのゾーンに分けて取組を進めていこうとするものでございますが、まず、位置関係を御説明させていただきます。

次の地図を御覧ください。

この地図の左上に、八鬼山トンネルという記載がございます。緑色のラインが八鬼山トンネルでございます。この42号線側から八鬼山トンネルを出て、米印Aというポイント、ここの三差路から県道778号、旧の311号に入っていく道がご

ざいます。

そのまま778号を車で5分ほどのところまでございますが、白いラインの林道頂山線、右側に林道頂山線というのが出てきます。そちらの林道に降りていきますと、その辺りの森が尾鷲市の市有林となっております。

それと、また県道のほうに戻っていただきまして、そのまま県道を少し進みますと、今度は左手に林道堂ノ谷線という白いラインが出てまいります。

こちらのゾーンにつきましても、急峻な山肌で尾鷲市の市有林ということで、そのままその林道ずっと突き進んで真っすぐ道なりに行っていただきまますと、林道の終点がございますが、その終点辺りも尾鷲市の市有林となっております。

この三つのゾーンを舞台にこの事業を展開したいというふうに思っております。

次のページはその地図の拡大になります。面積につきましても、それぞれ記載のとおり面積というものでございます。

それでは、次のページ、7ページを御覧ください。

尾鷲ヒノキ林業モデルゾーンでございますが、このゾーンは伝統的な尾鷲市の密植、多間伐の尾鷲ヒノキ林業というものを次世代に継承するとともに、その森林の若返りを図らせていくことで新たな二酸化炭素の吸収を促していこうとするゾーンでございます。

写真の右側、イメージ図で尾鷲の写真ではないんですが、右側の列状間伐のイメージ図というふうにあります。こういう列状に間伐をすることで、切った木はこの林道を通して出すことができる、切捨てをするんじゃなくて利用間伐をいたします。

その切った木の炭素固定化、木は放置して腐ってしまいますとせっかく吸収した二酸化炭素を再放出してしまいますので、そういうことのないように切った木を利用する、木質化をするということで、炭素の固定化を図りながら木質化利用を進めようというようなことをするゾーンとしております。

次のページをお願いいたします。

次のゾーンは、自然体験・森林ふれあいゾーンとしております。ここのゾーンにつきましても、尾鷲市の山では非常に珍しくなだらかで平らなエリアとなっております。

森の真ん中に作業道を造りまして、その作業道の周辺を間伐していこうというものです。間伐した材は先ほどと同じように作業道から切り出しを行い、市場のほうに出して利用するというように炭素の固定化を図ってまいります。

また、写真にあるように、その森の周辺では子供たちがハンモックやスラックライン、ジップラインなどで遊べるようなゾーンづくりとしていきます。

また、作業道につきましては、翌年度以降は散歩ができる遊歩道、森の中を散策できるような遊歩道に切り替えていこうということも考えております。

次のページをお願いいたします。

特にこのゾーンにおきましては、カーボンニュートラルの国の目標というのは2050年にカーボンゼロを目指していくというものでございますけれども、その2050年には、今の小学生の子供たちがまさに中心となって社会を動かしていく人材ということで、そういう子供たちを中心に、今のうちに尾鷲の山で自然体験をできるような環境づくりと機会を増やしていくということも、この森の狙いの一つとしております。

2年前から本市では、市内のプロガイドの皆さんや三重大学と共に取り組む自然環境リテラシー学や日清カップラーメンの安藤財団から補助をいただき取り組んでおりますトム・ソーヤスクールでの僕らの遊び場づくりというような取組を進めておりますが、こうした取組がここの活動のベースになっていくものというふうに考えております。

それと次のページ、10ページをお願いいたします。

生物多様性・環境ゾーンでございます。ここでも林内に作業道を造っていきます。イラストの真ん中に青い線がありますが、こういうような形で作業道を造っていきまして、その作業道の周辺を小規模間伐をしていきます。ここも併せて同じく切った木は利用するという事で炭素の固定化を図ってまいります。

間伐をした部分には、通常この山はヒノキがほとんどで一部杉という針葉樹の山でございますけれども、ヒノキではなく、紅葉やクヌギや桜というような広葉樹を植林していき、植生を豊かにしていこうというものでございます。

また、植樹につきましては、学校や企業の皆さん方と共に植林活動というようなことができないかということも今後、いろいろアプローチをしながら進めてまいりたいというふうに考えておりまして、ここの森に関わっていただくことで、関係人口というものを増やしていきたいと思っております。

この生物多様性の考え方というのは、F S Cの国際認証の森林や今世界中で取組が進められておりますSDGsというものの理念に基づいて、環境林という位置づけで進めていきたい、そういう森づくりを進めていきたいというふうに考えております。

また、資料にはございませんが、この森の直下にはリアス海岸の入り江の九木浦があります。そこの入り江の中で、藻場造成も併せて行いまして、ガンガゼ駆除を進めて藻場を豊かにすることで、藻場からの二酸化炭素吸収というものも図っていききたいということも申請をしております。

次のページをお願いいたします。

こうしたこれらの取組によりまして、二酸化炭素吸収を進めていく、そのために森林更新をすることによる二酸化炭素吸収と、その間伐材を切捨てしてくるのではなくて利用間伐をするということによる炭素の固定化、また、九木浦での藻場造成による二酸化炭素吸収というものを進めていき、二酸化炭素の排出量を減らしていこうという取組。

また、併せて先ほどの子供たちを中心に、関係人口、ここの森での関係人口を増やしていったらそういう環境に対する意識を高めていこうということにつなげていきたいというふうに考えております。

ヤフーからの企業版ふるさと納税の御寄附と本市で進めようとするプロジェクトの御説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

これは課長、企業版ふるさと納税の予算は9月定例会のほうでもう上程されるの。

○芝山水産農林課長 すみません。忘れました。

これに関連する御寄附の予算と、また、関連した間伐をしたり作業道を造ったりという予算を9月定例会の補正予算に計上させていただいておりますので、そのときの常任委員会で、予算の内容については御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○南委員長 2,500万ほどでよろしいですか。

○芝山水産農林課長 ヤフーからいただいたのは2,560万円でございます。

以上です。

○南委員長 以上でございます。

特に。

○小川委員 カーボンニュートラルの取組ということで、世界の動向に目を向けたとかとって各所からの賞賛の電話、僕のところにも3人ぐらい電話が入ってまして、尾鷲市は優秀な職員さんいるんやなということで、プレゼンの仕方もよかったのかなと、そのように思っております。

それから、今これ注目されているところですから、カーボンオフセットというの

ありますよね。企業が二酸化炭素排出した時に吸収して、それをどこかから、自分とかできない場合ですか、尾鷲の山を買うとかそういうこともできると思うんですけど、今後、これ今注目しているときですから、そういったメニューというのもこれからどんどんつくっていくべきだと思うんですが、その点は考えられていないですか。

○芝山水産農林課長　　今、小川委員がおっしゃるとおりで、2050年にカーボンゼロ宣言を菅総理のほうでされておりました、その手前に、2030年には国内排出量というものを46%削減していくと、二酸化炭素の排出量を46%削減していくというようなことが法制化されていくということでございますので、各企業これは自治体も同じなんですけれども、各企業においてもカーボンオフセットをしていかないといけないということで、今盛んに私のところにも幾つかの企業からも問合せをいただいております。

そういうときに、森林でのこういう活動というのは非常に効果的、有効的ということで、今、委員がおっしゃられたようなそういう仕組みづくりというものにこの活動を昇華させていきたいというふうに思っております。

○小川委員　　今年やったのか、令和3年、税制改正か何かでカーボンニュートラルに取り組むと税の優遇措置というのもあるんですよね、企業の。ですから、これをどんどん進めていくべきだと思いますし、そしてまた、SDGsにも関連しておりますので、SDGsの宣言都市として国に対して宣言すれば、他の補助金なんかもついてくるんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○芝山水産農林課長　　そのとおりだと思っております。

環境省からもこうした計画を策定するための補助金が出ていたりとか、あと今、今回の取組を通じて林野庁にもやはりこういうヤフーのふるさと納税で尾鷲市が森林活動しようというのは、情報はもう入っているということでございますので、そういう林野庁ともいろいろ今後、もし協議ができていくのであれば、新たなそういう取組についての法的な補助であったりとか、そういうことも今後必要になってくるし、そういうところで尾鷲が関わっていけるというのは本当に必要なことだと思っております。

○小川委員　　今本当にチャンスなんですから、いろんな事業を組み立てて、ガバメントクラウドファンディングですか、そういうのも利用してふるさと納税とかやってもらうというのは、担当課違いますけど、そういうのも考えるべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○濱中委員　　すごく全国発信の大きな話をしているときに、すごくちょっと今度は内向きの話になると思うんですけども、この10ページの資料の生物多様性の話の中に、さっきヒノキ以外の広葉樹の植林の話がありましたけれども、やはり地元の問題点、課題としてやっぱり獣害の問題が今でも根強くある部分なんですけれども、こういった獣たちをきちんと山へ返す流れとして、そういった餌場のような流れがこの取組の中には含まれないかなと思いつながりながら聞いたんですね。

よく言われるのは市の取組、どんなに善いことをしても市内の方たちの認識がちょっと薄いのではないかとと言われる、この事業に限らずなんですけれども、そういった市民にとってこういったメリットありますよという興味を持ってもらえるような発信の仕方というのも含めてやっていただいて、今こういう取組をしていると。その中にそういった今そういう実害がある中でここにメリットが見いだせるような取組がこの中に入っているかなというふうに期待したんですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○芝山水産農林課長　　まず、生物多様性で広葉樹を植えていこうという取組につきましては、まだ樹種は特に定めたものではなくて、クヌギとかコナラとか、例えばそういうのは我々も想定する中で、ドングリがたくさん落ちるような山づくりをすれば、当然そこに獣害の多少なりとも山に獣がずっと戻っていくような仕組みにならないかとそういうことはもちろん考えられることですので、積極的にそういう考えは取り組んでいくつもりでございます。

一方では、先ほどの触れ合いゾーンのほうでは桜を植えてみたり、紅葉を植えて、来た方がちょっと目の保養になったり、ハンモックなんかで揺られながらちょっと脇には紅葉があるというような、例えばイメージの森づくりができないかとか、そういったことは今後、取組の中でどんどんいろんな方のアイデアをいただきながらできることだと思っております。

あと、市民の方に興味を持っていただくということで、これはみんなの森というコンセプトはまさにそこにありますので、少しでも多くの方に関わっていただけるようなアイデアで、この生物多様性のところでは、また、獣害なんかもゾーンとしてはあまり大きくないので、ここで例えばドングリをほかってもどこまでつながるか分かりませんが、ただ、意識としてはそういうこともやっているというようなことを伝えられるような取組にもなればということで、また考えさせていただきたいと思っております。

○濱中委員　　それとやはり気になるのは、今回、予算が単年度で獲得したもので

あるということ、山の事業というのはやはりどれをとっても年数のかかるもの、時間をかけてやるべきことというものもあるということなので、いろんな財源の求め方があると思いますけれども、これが継続して注目していただけることが必要なのかなと思うのと、本当に外に求められなかったときでもそういったところにきちんと手当がしていけるような、そういった効果ある仕組みになればいいなというふうには感じました。

やっぱり子供たち、山の後継者というのも本当に重要に考えていくべきところだと思うので、今ここ何年か見せてもらっています、いろんな発信でね。山に関わる子供たちの様子は見せてもらっていますけれども、今、小学校は限定的ですか。各校に散らばっていますか。どんな状況かちょっともう一度教えてください。

○芝山水産農林課長 幾つかのアプローチで小学校に対しては取組をさせていただいているんですけども、まず、安藤財団のほうから補助をいただいて行っているトム・ソーヤスクールというのは、今年度はこれは限定的で、宮之上小学校から始まって、去年矢浜小学校今年度は向井小学校で行っております。

ただ、みどりの協会からの基金を活用させていただきまして、そこで出来上がったプログラムを、市内の、今、全小学校で体験していただけるように、去年からずっと今年度についてもプログラムの体験というのは全小学校に広げていってはおります。

○南委員長 他にございませんが。

課長、1点よろしいですか。

生物多様性ゾーンの中で健康とゆとりの森もそのエリアの中へ入っているって理解したらよろしいですか。この地図で見る限り。

○芝山水産農林課長 健康とゆとりの森の荒神堂のすぐ横のところで、入って含まれております。ゾーンの中にも入っております。

○南委員長 できたらそこら辺も、いま一度復活させていただきたいなという思いもありますので、ぜひとも考えていただきたいというのと、単年度単年度の申請ということなんですけれども、これからも次年度に向けても、新たな必ず四、五年は採択されるような感じで頑張りたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

その他報告もないようですので、これで行政常任委員会を終了させていただきますが、定例会中の委員会の中で、もし決算委員会の中で余裕ができましたら、今先

ほどの現地視察も考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それじゃ、常任委員会を閉じます。

(午前 11 時 53 分 閉会)